



グリーン調達ガイドライン

<第8版>



2024年12月

株式会社 豊田自動織機

1. はじめに

取引先の皆さまには、日ごろより豊田自動織機の生産・調達活動などの事業活動に、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨今、地球温暖化や水・レアメタルなどモノづくりに欠かせない資源の枯渇問題、生物多様性の喪失など、地球環境問題はかつてないほど深刻な状況となっています。世界各国では、製品のライフサイクル全体を通じて環境負荷を最小限に抑えるための各種規制が導入され、活動が強化されています。また政府も「2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向けた取り組みや資源循環政策の強化を推進しており、企業には事業活動において環境負荷の低減に向けた積極的な取り組みが一層求められています。

私たちは、これらの問題に対して、企業として積極的に活動してまいります。

その活動の第一歩として、「企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた商品を提供する」という基本理念にもとづき、環境面での具体的な行動指針である「グローバル環境宣言」を掲げ、4つの柱（「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「環境リスク低減と自然共生社会の構築」、「環境マネジメントの推進」）それぞれに「2050年目指す姿」を設定した環境ビジョンを公表し、取り組みを推進しております。

皆さまにおかれましては、私たちの姿勢をご理解いただき、サプライチェーン一体となった環境対応にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

調達部 担当
経営役員

木田裕昭

2. 環境方針

1) 基本理念

当社は、社祖である豊田佐吉翁の考え方を基礎として基本理念を定めています。

この基本理念のひとつに、環境保全・品質第一を掲げ、「企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する」ことを企業経営における最重要課題のひとつと捉えています。

こうした基本理念を受け、1993年に具体的な目標や方向性を示した「環境取り組みプラン」を制定、その後、定期的な見直しを行いながら、開発、調達、生産、物流、販売、サービスなどすべての企業活動において環境への取り組みを推進しています。

基本理念

・ 公明正大

内外の法およびその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践する

・ 社会貢献

各国、各地域の文化や習慣を尊重し、経済・社会の発展に貢献する

・ 環境保全、品質第一

企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する

・ 顧客優先、技術革新

時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、お客様に満足していただける商品・サービスを提供する

・ 全員参加

労使相互信頼・自己責任を基本に、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、全体の総合力が発揮できる活力のある企業風土をつくる

2) グローバル環境宣言

当社は、基本理念にもとづき、環境面での具体的な行動指針を示した「グローバル環境宣言」を定め、豊田自動織機グループ全体で共有し、実践しています。

「環境マネジメント」を土台として、「脱炭素社会」、「循環型社会」、「環境リスク低減・自然共生社会」をめざした活動により、「持続可能な社会の構築」の実現にグループ一丸となって貢献していきます。

グローバル環境宣言

【基本理念】

- ▶ 豊かな自然を将来世代に引き継ぎ、地球と調和した豊かな暮らしを実現する持続可能な社会を目指して、私たちは、事業活動全般を通して環境保全に努め、環境と経済を両立する技術の開発と普及に取り組みます。

【行動指針】

- ▶ 私たちは、環境に関する法規制はもとより、業界団体の指針や地域協定の順守、さらにはお客様や関係する方々の声をよくお聞きし、より高い目標を設定して環境負荷の低減に継続的に取り組みます。
- ▶ 私たちは、事業活動において以下4項目を重点課題と認識し、積極的に取り組みます。
 - ・脱炭素社会を構築するために、
 - 地球温暖化防止への貢献を、当社における最優先課題として位置づけ、
 - －製品のライフサイクル全体を通して、省エネルギー性能を追求した技術・製品開発を加速します。
 - －事業所の活動全般におけるエネルギー使用量の削減と、クリーンエネルギーの活用を推進します。
 - ・循環型社会を構築するために、
 - －資源を最大限に有効利用した製品開発を追求します。
 - －資源使用量を最小化し、不要物を発生させない生産活動を目指します。
 - ・環境リスク低減と自然共生社会を構築するために、
 - －製品中の環境に影響を及ぼす化学物質について、より環境にやさしい物質に転換するように努めます。
 - －環境負荷物質を発生させない生産活動に取り組み、環境リスクの最小化を目指します。
 - －事業活動が生物多様性に及ぼす影響を評価・把握し、その結果を踏まえて、取り組みを実践します。
 - ・環境マネジメントを推進するために、
 - －環境に対する自発的な取り組みができる環境人材の育成に努めるとともに、社員だけでなく、その家族や地域社会へと取り組みの輪が広がるような意識啓発活動を推進します。
- ▶ 私たちは、お客様、取引先、株主・投資家、行政、NGO/NPOや地域住民の方々など幅広いステークホルダーとのコミュニケーション、パートナーシップを大切にし、企業市民として地域・地球環境の保全に積極的に参画します。

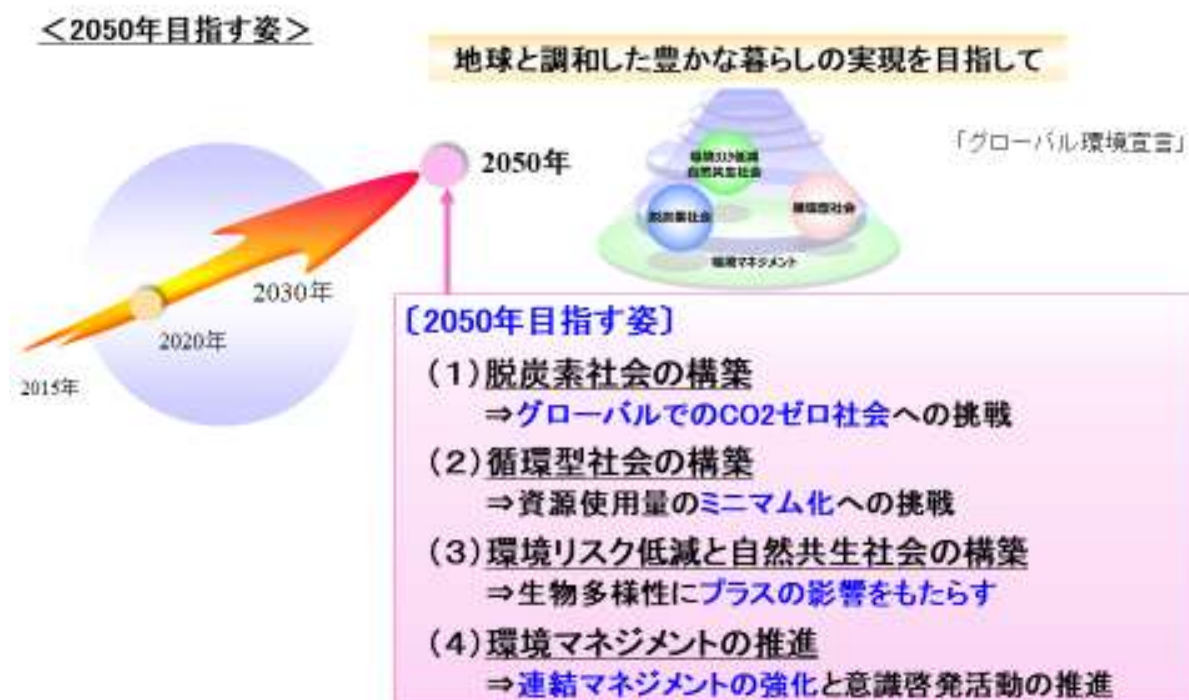


2021年3月25日
株式会社豊田自動織機

3) 環境ビジョン（2050年目指す姿）

当社では、グローバル環境宣言で掲げる4つの柱（「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「環境リスク低減と自然共生社会の構築」、「環境マネジメントの推進」）それぞれで「2050年目指す姿」を設定した、環境ビジョンを策定しております。

その中でも特に、「脱炭素社会の構築」を強化し、2050年CO2ゼロ社会の実現に向け、取り組みを加速していきます。



3. グリーン調達方針

1) 調達方針

当社では地球環境にやさしい、クリーンで安全な商品をお客様に提供することはもとより全ての事業活動に亘る、環境保全活動を推進しています。

そこで、地球環境に配慮された取引先様からの調達、いわゆる「グリーン調達」を実施することを基本としています。即ち、従来のQCDに加え、環境マネジメントシステムを構築されている取引先様、環境負荷低減活動（温室効果ガスの排出削減、資源循環、環境リスクの低減、生物多様性の保全）を推進しておられる取引先様からの調達を優先的に行ってまいります。

項 目	調 達 方 針	要 件
マネジメント	環境に配慮をしたマネジメントシステムを構築されている取引先様からの調達を優先	第三者機関より環境マネジメントシステムが構築されていると認証・認定された取引先様
調達対象	環境負荷の少ない製品・部品、原材料・副資材、設備・工事などの調達	環境負荷物質の管理体制の強化 ・環境情報データの報告 ・使用禁止環境負荷物質の非使用 確認と保証

お客様に安心して喜んで頂くために、社会・地球の持続可能な発展に資する、より良いクリーンで安全な商品を提供

モノづくりの仲間として

納入製品・施工物品
などにおいて、
環境に配慮した取引先様

商品の開発・提供など
全ての事業活動において、
環境に配慮した当社

環境負荷物質の管理
環境マネジメントシステムの構築

2) 取引先様へのお願い事項

当社では、グリーン調達の実施にあたり、取引先様の業種区分により個々の環境取り組みをお願いしております。「取引先様業種別のお願い」を下の表に記述していますが、自社の適用業態・環境取り組みに関するお願い事項が不明な場合は、取引事業部ならびに本書背表紙の問合せ先まで、ご相談・ご確認下さい。

		取引先様					該当ページ	提出書類	報告時期
		製品・部品	原材料・副資材	梱包・包装資材	設備・工事・清掃・造園	物流			
マネジメント	環境法令の遵守	○	○	○	○	○	7	(個別にご案内)	当社要請時
	環境マネジメントシステムの構築 (サプライチェーン全体の取組)	○	○	○	○	○	7	「EMS 外部認証取得計画調査表」	当社要請時
	ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進	○	○				7	(個別にご案内)	当社要請時
脱炭素社会の構築	省エネルギー、温室効果ガスの排出量削減	○	○	○	○	○	8	(個別にご案内)	当社要請時
	部品製造データの報告	○					8	「部品製造環境データ」	当社要請時
	物流による CO ₂ 排出量および梱包・包装資材の削減・報告					○	8	「物流 CO ₂ 排出量算出シート」	毎月月初 (前月分)
循環型社会の構築	資源の有効利用	○	○	○	○	○	9	-	-
	部品製造データの報告	○					9	「部品製造環境データ」	当社要請時
自然環境共生社会の低減と構築	環境負荷物質管理体制の自主点検	○	◇				10	「環境負荷物質管理体制チェックシート」	当社要請時
	製品	環境負荷物質の使用禁止・切替の推進	○	◇			10	(個別にご案内)	当社要請時
		製品含有化学物質の情報提供	○	◇			10	環境負荷物質情報 (「IMDS データ」または「JAPIA シート」)	新規原材料、 副資材採用 計画時
	生産	当社工場・物流拠点内で使用する物質の環境負荷物質管理		○	○	○	11	「製品安全データSDS」、「納入資材成分報告書」	当社要請時
	生物多様性保全への取り組み		○	○	○	○	11	(個別にご案内)	当社要請時

○：全取引先様に該当 ◇：一部取引先様のみ該当。当社より都度依頼

(*)：工場・設備で使用される材料、薬剤などについて

- (1) 製品・部品：「部品等取引基本契約書」、「OEM基本契約書」締結の取引先様
- (2) 原材料・副資材：「資材等取引基本契約書」締結の取引先様
- (3) 梱包・包装資材：「部品等取引基本契約書」、「資材等取引基本契約書」、「業務委託基本契約書」締結の一部の取引先様
- (4) 設備・工事・清掃・造園：「機械・設備取引基本契約書」、「工事請負基本契約書」、「業務委託基本契約書」締結の取引先様
- (5) 物流：「運送基本契約書」締結の取引先様

4. グリーン調達ガイドライン

1) 環境マネジメントの推進

(1) 考え方

当社では、グリーン調達方針にもとづき、サプライチェーン全体で環境保全活動を推進していきます。取引先様におかれましては、環境関連法令を遵守いただくとともに、環境マネジメントシステムを構築し、開発段階からライフサイクル全体を考慮いただき、環境マネジメントを推進いただくようお願いします。

(2) 依頼事項

① 環境法令の遵守

環境マネジメントシステムのもと、環境関連法令の遵守を徹底し、事業活動におけるリスク要因を特定の上、未然防止対策を確実に実施してください。

② 環境マネジメントシステムの構築

当社では、環境保全活動を組織的に管理し、継続的改善に取り組んでいます。

取引先様におかれましては、環境保全活動を推進し、継続的な改善が出来る環境マネジメント体制の構築、及び環境リスクの低減と環境パフォーマンスの向上への取り組みをお願いします。

また、環境マネジメントの確実な推進のために、「ISO14001」など(*)の環境マネジメントシステムの外部認証の取得・継続更新をお願いします。

(*) 該当する規格については都度ご相談願います。

なお、サプライチェーン全体の環境マネジメントを実現するために、皆さまの取引先様への環境マネジメントシステムの確認、助言、指導とその先の取引先様への必要に応じた展開、啓発をお願いします。

各社様の環境マネジメントシステムの構築状況については、適宜確認させていただきます。

③ ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進

当社では、ライフサイクル全体を考慮した環境負荷削減に努めております。取引先様におかれましては、ライフサイクル全体において、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「環境リスクの低減と自然共生社会の構築」の内容を考慮いただき、P6「取引先様へのお願い事項」への対応をよろしくお願いいたします。

2) 脱炭素社会の構築

(1) 考え方

当社では、脱炭素社会の構築に貢献するため、製品のライフサイクル全体を通して、環境性能を極限まで高めた製品技術開発を行うとともに、事業所の活動全般において、エネルギー使用量の削減およびクリーンエネルギーの活用などにより、温室効果ガス排出量の最小化に努めています。

取引先様においても、温室効果ガスの排出削減に向けた積極的な取り組みをお願いいたします。

(2) 依頼事項

① 省エネルギー、温室効果ガスの排出量削減

取引先様の事業活動（開発、生産、製品の輸送など）における省エネルギー、温室効果ガス（CO₂、フロン類など）の排出量削減の取り組みをお願いします。今後、当社から取引先様の温室効果ガス排出量データなどの確認をお願いさせていただくことがあります。

② 部品製造データの報告

当社では、製品・部品のライフサイクルにおける環境影響評価をLCA手法にて実施し、環境効率を指標として環境配慮型製品の開発促進に努めております。

LCA評価を実施するためには、部品製造環境データ（エネルギー使用量、廃棄物量、CO₂・NO_xなどの大気への排出量など）が必要となります。取引先様におかれましては、当社からの依頼にもとづき、確実なご報告をお願いします。

③ 物流による CO₂ 排出量および梱包・包装資材の削減・報告

i) 当社からの委託物流

日本のエネルギー消費全体における、貨物輸送の割合は約1割を占めており、その削減が重要となっています。従って、当社も物流によるCO₂排出量削減および梱包・包装資材の削減に努めています。物流によるCO₂排出量の確実な管理および改善のため、当社の製品、生産部品および補給部品の運搬・輸送をお願いしている取引先様には、当社委託物流により発生するCO₂排出量の実績および原単位となる指標（燃料使用量、走行距離、実燃費、輸送重量又はトラックの車格）の把握ならびに月次報告をお願いします。

<当社への提出資料および提出時期>

提出書類	提出時期
物流 CO ₂ 排出量算出シート	毎月月初（前月分）

ii) 取引先様の納入物流

部品、原材料、副資材を納入するお取引先様は、当社への納入物流のCO₂排出量の低減への取り組みをお願いします。更に梱包・包装資材においても、当社の低減活動へのご協力をお願いします。

3) 循環型社会の構築

(1) 考え方

当社では、循環型社会の構築に貢献するため、原材料や水などの天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減するよう努めております。また、廃棄物の発生をできる限り抑え、発生した廃棄物については適切な処理が行われるよう監視を強化しております。取引先様におかれましても、資源の有効利用、廃棄物の適正処理に努めていただきますようお願いいたします。

(2) 依頼事項

① 資源の有効活用

資源有効利用のために、取引先様には以下のことをお願いいたします。

- i)材料使用量の削減、資源の再利用、リサイクルの推進などによる廃棄物の削減
- ii)水使用量の削減
- iii)廃棄物の適正処理(不法投棄の防止)
- iv)材料、部品、製品の輸送に用いる梱包資材使用量の削減

② 部品製造データの報告

当社では、製品・部品のリサイクルの評価を実施しており、部品製造環境データが必要となります。取引先様におかれましては、当社からの依頼にもとづき、確実なご報告をお願いいたします。

4) 環境リスクの低減と自然共生社会の構築

(1) 考え方

化学物質に関する法規制は、世界的に年々益々、強化されています。

当社では、製品面において、従来から行っている、各種法規制や自主規制による使用制限への対応だけでなく、欧州 REACH 規則や欧州廃棄物枠組み指令などの情報開示義務への対応体制を構築しています。

生産面では、環境に大きな影響を及ぼす可能性のある物質の使用、排出を削減するとともに、事業活動の計画段階で環境リスクの評価を実施し、汚染の予防に努めています。

取引先様にも環境リスク管理の徹底をお願いします。

また、自然共生社会の構築のため事業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進の取り組み強化をお願いします。

(2) 依頼事項

① 環境負荷物質管理体制の自主点検

当社では、取引先様における、環境負荷物質の管理の徹底を図るために、自主点検をお願いしています。「環境負荷物質管理体制チェックシート」にもとづき、環境負荷物質管理体制の自主点検を行い、その結果の報告をお願いします。また、取引先様の管理状況を確認する目的で、当社による監査を適時、実施させていただきます。

②環境負荷物質の使用禁止・切替の推進

当社では、自社製品に含有する環境負荷物質を管理するため「環境負荷物質の管理規定」STSZ0001 を策定し、使用の禁止、用途別の使用制限を実施しております。ただし、各納入先の自主規制に従い、材料切替などを実施する製品もありますので、当社事業部から個別の要求がある場合はご協力ください。

③製品含有化学物質の情報提供（IMDS データまたは JAPIA シートの提出）

当社が生産する自動車部品が含有している化学物質データは、納入先様へ報告する義務があります。また、自動車関連以外の製品についても当社規定にもとづき、含有化学物質の調査を実施しております。自動車関連製品・部品は IMDS データまたは JAPIA シート、自動車関連以外の製品・部品は JAPIA シートを使用して報告ください。また、JAPIA シートについては毎年改訂が行われているため 当社が指定する最新バージョンでの報告をお願いします。

なお、原材料、副資材については使用可否判断を行うための事前検討(SDS、納入資材成分報告書の確認など)を実施していますが、当社製品に使用するもの(塗料、接着剤など)については IMDS データまたは JAPIA シートの提出もお願いします。IMDS データまたは JAPIA シート以外の形式で提出を希望する場合は、依頼部署に確認をお願いします。

また、原材料・副資材以外についても、当社事業部より個別の要求がある場合はご協力ください。

④当社工場・物流拠点内で使用する物質の環境負荷物質管理

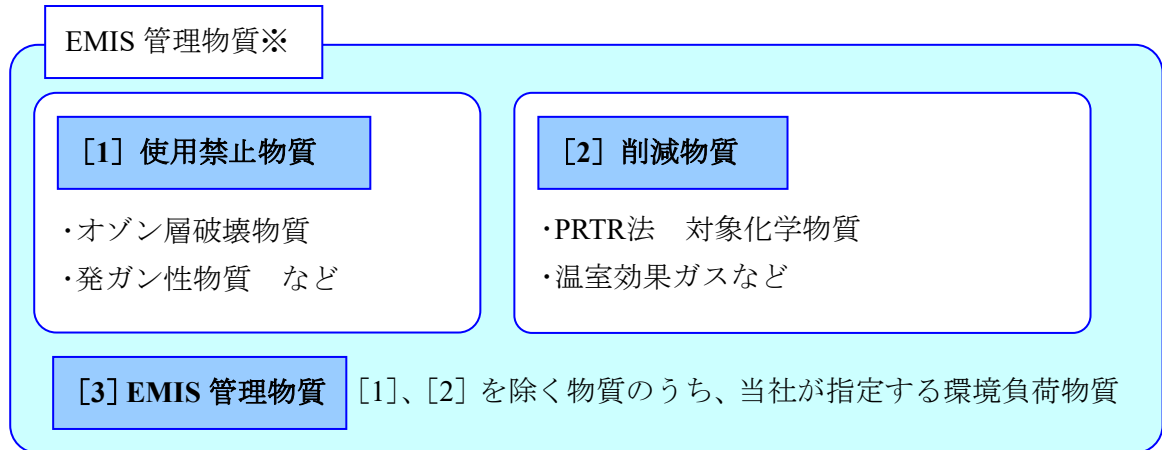
当社は自社工場・物流拠点内で使用する物質について、環境負荷物質（化学物質）の有害性や環境に与える影響の大きさから、[1] 使用禁止物質、[2] 削減物質、[3] EMIS 管理物質に分類し、管理しています。各社様におかれましては以下の

対応をお願いします。

i) 環境負荷物質情報の報告

当社では環境負荷物質管理システムを構築し、管理の徹底を図っています。取引先様には、新規原材料、副資材採用計画時に(株)エコ・リサーチが運用管理を行う”PRTR WORLD”を介し、当該製品の含有成分、該当法規、物理化学的性状などの環境負荷物質情報を入力ください。

登録方法は、PRTR WORLD 内のオンラインマニュアルをご参照ください。



(※) EMIS 管理物質名詳細は当社ホームページをご参照ください。

「豊田織機 グリーン調達」で検索

尚、梱包・包装資材や設備を納入する取引先様および工事、清掃、造園を請負う取引先様につきましては、必要時に当社担当部署より個別に依頼します。

ii) 使用禁止物質の非含有および削減物質の代替化

当社への納入品および当社内で使用する材料、薬剤などについては、使用禁止物質の非含有、削減物質の代替化をお願いします。代替品については、優先購入を検討しますので、ご提案ください。削減物質のうち、特に VOC (揮発性有機化合物)、PRTR 法対象物質の削減に努めてください。

⑤生物多様性保全への取り組み強化

当社では、生物多様性保全に向けた取り組みにこれまで以上に注力しており、織機グループで「活動をつなぐ」、「緑をつなぐ」の実現に向けたサプライチェーンを含めたグループ全体での取り組みを推進していきます。

それに伴い、取引先様の生物多様性保全の取り組み状況に関する確認や、具体的な取り組みへのご協力をお願いさせていただくことがあります。

(取り組みの一例)

- ・ 自社の事業活動または製品が生物多様性に与える影響を把握する
- ・ 生物多様性保全に寄与する技術開発、製品開発を行う
- ・ 地域の固有種・希少種を保護する
- ・ 取引先様のサプライチェーンにおいて生物多様性保全の取り組みを展開する
- ・ 生物の生息空間（ビオトープなど）を新たに創出する
- ・ 開発行為を行う場合、失われた自然分を別の場所で復元する

参考資料：環境省自然環境局「生物多様性民間参画ガイドライン第3 版（2023 年発行）」

<https://www.env.go.jp/content/000125803.pdf>

5. 用語集

- 生物多様性保全

あらゆる生物種(動物、植物、微生物)と、そのつながりによって成り立っている生態系を、人類の活動で壊すことがないように保護をしたり、再現させること

- EMS (Environmental Management System)

環境マネジメントシステム

- LCA (Life Cycle Assessment)

製品・サービスの環境負荷を、設計・製造から使用・廃棄段階までライフサイクルで評価する手法

- JAPIAシート

環境規制への対応のため、製品中に含有する材料・物質の調査に使用する目的で、一般社団法人日本自動車部品工業会 (JAPIA) を含むJAPIAシート連絡会にて合意された帳票

- SDS (Safety Data Sheet)

化学物質等安全データシート。化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの

- 環境効率

製品やサービスの環境評価指標のひとつ。製品やサービスの価値をその創出に伴う環境負荷で割って指標化したもの

- 欧州REACH規則

2007年に発効した「化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則」

化学物質管理の企業責任を明確に求めており、企業には、自社で使用・含有する化学物質の把握・リスク評価およびサプライチェーンを通しての管理が義務付けられている

- 欧州廃棄物枠組み指令

EU廃棄物規則の根幹となる法令

2021年1月5日より、REACH高懸念物質のSCIPデータベースへの登録が義務付けられている

- STSZ0001

豊田自動織機技術標準「環境負荷物質の管理規定」

- EMIS (Ecology Material Investigation System)

当社の化学物質管理システムの名称

- PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

化学物質排出移動量届出制度。有害性のある化学物質が、どこからどれくらい環境中に排出したか、あるいは移動したかを把握、集計し、公表する仕組み

- VOC (Volatile Organic Compounds)

揮発性有機化合物



発行 株式会社豊田自動織機

調達部 企画室

環境マネジメント部 マネジメント企画室

問合せ先

調達部 企画室

Email: h_chotatsukanri@mm.toyota-shokki.co.jp